

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長 豊田 喜久夫
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区南船場二丁目12番 8 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年8月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社中山製鋼所
証券コード	5408
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エア・ウォーター株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区南船場二丁目12番8号
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 エア・ウォーター株式会社 上席執行役員グループコーポレートガバナンス 部長 今井 孝至
電話番号	06（6252）1757

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年6月26日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月26日現在）	V	63,079,256
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		7.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月26日現在）	V	63,079,256
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		7.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.50

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,225,225
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,225,225

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,225,225
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年10月1日付株式併合(10:1)により42,568,752株減少
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,225,225